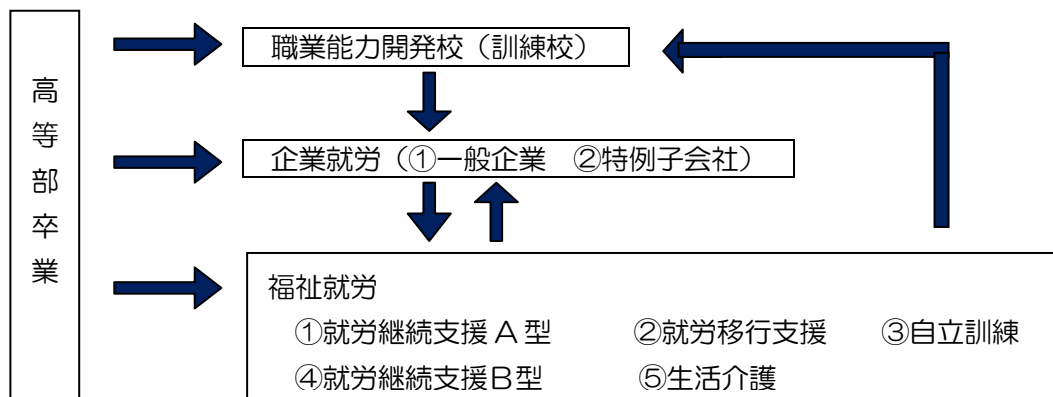


～卒業後の進路～

卒業後の進路は様々な方向があります。今回は、卒業後の進路についてご説明します。



【職業能力開発校（訓練校）】

就職を目指して訓練を行う職業訓練施設です。訓練期間は原則1年間です。授業料は無料で、訓練手当が出ます。公共交通機関などで自力通学する力が必要です。入学するためには試験（学力や面接など）があります。試験日が同日開催のため、1校のみの受験となります。

①阪神友愛食品株式会社 能力開発センター

場所…西宮市鳴尾浜（阪神甲子園駅からバスで約15分）。募集15名。

主な訓練内容は、体力作りや基礎学力、社会性、マナーの学習。紙リサイクル、農産物の袋詰め、販促物封入があります。

②国立県営兵庫障害者職業能力開発校（伊丹訓練校とも言います）

場所…伊丹市東有岡（JR伊丹駅から徒歩約10分）募集15名。

主な訓練内容は、体力作りやビジネスマナー、SST等の座学、実務的な作業（仕分け、品出し、清掃、パソコン操作等）があります。

【企業就労（障がい者雇用での就労）】

①一般企業での就労

一般企業に障がい者雇用として就労します。現在の障がい者の法定雇用率は2.5%です。雇用形態は、有期雇用でパート・契約社員・準社員などの雇用が多いです。賃金は1時間当たり1052円（兵庫県の最低賃金）以上です。1日6～8時間の立ち作業が多く、体力も必要です。

本校の生徒が採用された企業での主な業務は、「清掃」、「工場での製造」、「スーパーなど店舗での品出し」などが多いです。

②特例子会社での就労

一般企業が障がい者を雇用するために作った会社です。環境や配慮が、比較的一般企業よりも整っていることが多いです。入社を希望する方が多く、競争率は高いです。

＜企業採用時のポイント＞

- ・自力通勤ができる（公共交通機関の利用）
- ・あいさつや返事ができる
- ・働きたいという一生懸命な気持ちがある
- ・「ありがとう」、「ごめんなさい」を言うことができる（素直さ）
- ・身だしなみ（清潔感）
- ・社会や会社のルールを守れる
- ・1日6～8時間働く十分な体力と集中力がある

【福祉就労】

①就労継続支援 A 型

就労や生産活動の提供が行われます。4時間程度の勤務が多く、座って軽作業をする事業所が多いです。施設外労働（利用者と A 型職員と一緒に企業へ行き、企業から請け負った作業を行うこと）がある事業所も多いです。ハローワークを通じた雇用契約を結び、賃金は1時間当たり1052円（兵庫県の最低賃金）以上が保証されています。作業能力、集中力と持続力も求められます。公共交通機関など自力で通う必要があります。

②就労移行支援

就労を希望しているが、卒業してすぐの就労にはまだ早いと思われる場合や、もう少し力をつけてからと思われる場合に行く事業所です。

一般企業で就労するために必要な能力、知識の向上のために訓練を行います。訓練内容は事業所によって様々で、大きく分けて2つに分類されます。1つ目は作業を中心にしている事業所。2つ目はパソコン操作や職場のマナーなどを中心にしている事業所があります。

工賃は事業所によって違い、0円から3万円ぐらいまでと様々です。利用期限は基本的には2年以内になっています。公共交通機関など自力で通う必要があります。

③自立訓練

自立訓練は、自立した日常生活を営むことができるよう、生活能力の維持・向上のための訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を行います。具体的には次のようなことを勉強します。

- ①暮らしに役立つこと（調理、掃除、清掃などの家事全般。金銭管理や銀行の利用方法。交通機関の使い方など）
- ②ビジネスマナーに関すること
- ③コミュニケーショントレーニング「人と上手にかかわっていくための方法」
- ④健康に関することや医療機関の利用方法
- ⑤趣味作りに関すること
- ⑥社会見学 など

工賃は事業所によって違いますが、基本的には無い所が多いです。また、事業所によってサービス内容も違います。利用期限は2年です。公共交通機関など自力で通う必要があります。

④就労継続支援 B 型

主に生産活動（箱折りやラベル貼りなどの軽作業、清掃、パンやお菓子作りなど）を行い、一人での作業が中心です。

工賃は事業所によって大きく異なります。最低月額の3000円から数万円の事業所まであります。尼崎では送迎のある事業所も多いです。

⑤生活介護

入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動（自主製品作り）やレクリエーションなどの提供が行われています。サポート体制も比較的充実しています。

簡単な作業により、工賃が支給される事業所もあります。送迎のある事業所が多いです。

事業所によって、いろいろ違いがあります。お時間がある時に、事業所を見学することをおすすめします。

＜就労継続支援 B 型と生活介護の事業所の見学のポイント＞

- ・建物の大きさや利用者の人数、雰囲気など（本人に合っているか）
- ・送迎について（送迎の有無や範囲、費用など）
- ・昼食の提供について（宅配弁当なのか、施設内調理か、アレルギー対応の可否、費用など）
- ・作業内容や工賃について（本人に作業内容が合っているか）
- ・余暇時間の過ごし方やレクリエーションの有無
- ・利用時間について
- ・スタッフの人数やクールダウンの場所の有無など

*親子で見学へ行くと、実際に通所する本人がどのように感じるかがわかりやすいと思います。

*高等部でなくても見学や問い合わせは可能です。